

# 11月24日(日)は

## 市長選挙・市議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了による市長選挙を次の日程で行います。

また、市議会議員補欠選挙(定数2人)を市長選挙と同時にを行います。

私たちの声を市政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

### 投票の方法

投票日には、投票所入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券は、告示日(11月17日)以降、世帯ごと

に郵送する予定です。  
※入場券が届かない、紛失した等お手元に入場券がない場合、入場券を再発行します。選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

### 投票できる人

- 平成5年11月25日までに生まれた人
- 平成25年8月16日以前からの市民またはその日までに転入届をした人
- 日本国民である人

### 投票時間

午前7時～午後6時

### 期日前投票

投票日当日、投票所へ行けないときは、期日前投票をすることができます。

### 期間

11月18日(月)～23日(土)

### 受付時間

午前8時30分～午後8時

### 場所

お住まいの地域にかかわらず、次のいずれの場所でも期日前投票をすることができます。

- 市役所1階市民ホール
- 安達支所
- 岩代支所
- 東和支所

### 持参するもの 入場券

※入場券がない場合は少し時間がかかります。

### 宣誓書の記入が必要です

期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書を記入していただきます。

※11月23日(土)は市一周駅伝競走大会のため、次の場所(周辺道路を交通規制します。安全のため、次の時間をできるだけ避けるようお願いいたします。

市役所 午前8時30分～10時

### 安達支所

午前10時～11時30分

### 不在者投票

長期出張等で二本松市以外の市町村に滞在している場合や震災等の影響で一時的に他市町村に避難されている場合、指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している場合などは、滞在先の市町村の選挙管理委員会または病院等の施設で不在者投票をすることができます。

滞在先での不在者投票は、あらかじめ二本松市の選挙管理委員会へ投票用紙などの書類を請求し、それらの書類を滞在先の市町村役場等に持参して投票を記載する方法により行います。投票用紙等の交付は郵便で行うこととなりますので、早めの手続きをお願いいたします。ご不明な点はお問い合わせください。

### 開票(選挙会)

投票日の午後7時30分から二本松文化センター(青年の家体育室)で行います。

### ◎問い合わせ:

選挙管理委員会事務局  
☎(55)5146

## 環境衛生のお知らせ

**プラスチック製容器包装」と「ビニール・プラスチックごみ」の分別**

### プラスチック製容器包装

マークがあるプラスチック(製の容器や包装)

レジ袋、トレイ類、弁当の容器、外装フィルム、シャンプー、液体洗剤のボトル、発砲スチロール、ペットボトルのふた・ラベル(ペットボトル本体は除く) など



ごみの出し方

指定袋 (透明)に入れて出して下さい。

汚れのついていないものは、汚れをふきとるか、水ですすいで取り除いてください。 ※汚れの取れないものはビニール・プラスチックごみの袋(水色)に入れて出してください。

### ビニール・プラスチックごみ

容器包装以外のプラスチック製品

ポリバケツ、洗面器、ビニ

ール・プラスチック製のひも、各種ケース類、など

### ごみの出し方

指定袋 (水色)に入れて出して下さい。



**家庭ごみの焼却はやめましょう!**

庭先等で家庭ごみを燃やしたことが原因の、煙や臭いの苦情が寄せられています。

家庭ごみの野外での焼却は、悪臭のほかダイオキシン等の有害物質を発生させ、近隣の方に大変迷惑をかけることとなるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。これに違反した場合は罰則(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金)の対象となりますので、家庭ごみは指定の袋に入れてごみステーションへ出すようにしてください。

### ◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係  
☎(55)5103